

公共工事における総合評価方式活用検討委員会（第3回）

日 時：平成 17 年 7 月 15 日（金）10:00～12:00

場 所：砂防会館 別館シエ-パ` ッル・ホ` - 3F 六甲

議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 第 2 回委員会議事要旨確認
 - (2) 公共工事における総合評価方式活用ガイドライン（仮称）(素案)
について
- 4 今後の予定について
- 5 その他
- 6 閉 会

公共工事における総合評価方式活用検討委員会（第2回） 議事要旨

1. 日時：平成17年6月27日（月）17:00～19:10
2. 場所：砂防会館 別館シェーンバッハサポーター 3F 六甲
3. 出席者：小澤一雅委員長、大森文彦委員、小林康昭委員、福田昌史委員、
渡邊法美委員、浅沼健一委員、絹川治委員、三浦隆委員、宮崎正美委員、
門松武委員、水津重三委員、北橋建治委員、西川和廣委員
4. 委員長挨拶
 - この検討委員会に対して、世の中からの期待が大きくなっていることを実感している。
 - 本日は、評価項目・評価方法に関する事務局からの提案について、議論を行い、評価方法のフレームワークについて固めていきたい。
5. 議事概要
 - 事務局より、資料2 - 1～2 - 5について説明。

〔検討対象範囲〕

- 直轄工事を前提に検討するが、都道府県、市町村でも活用可能なものとする。
- 主に工事の施工段階を対象とし、設計・施工一括方式（デザインビルド）についてはより難易度の高いもの（領域の右上）として位置付ける。

〔地方自治体の状況〕

- 東京都では総合評価方式の実績が少なく、本委員会で提案されたものをどこまで実施可能かは、いろいろ試行しつつ課題を整理するなどしていかないとわからないのではないかと印象を持っている。
- 川越市では総合評価という言葉は職場内で浸透してきているが、その具体的なイメージがない状況である。

〔評価項目〕

- 評価項目について、工事案件ごとに提出を求めるのか、経営事項審査のように1年に1回の評価でよいのか整理が必要である。
- 市町村のように小さい自治体では、地域への貢献度を考慮すべきである。災害時の突発的な発注者の要請に対して、どの程度対応できるのが評価の大きなウェイトを占めると考える。
- 施工計画の評価の実施にあたり、発注者が特定の課題を設定すると業者側が無理な提案をする可能性があるため、配慮事項を自由回答させ、広く考え方を募ったほうが良い。

- 国民の視点としてはより安くとともに、事業効果の早期実現のため早く供用してほしい、沢山の施工をしてほしいというニーズがあると思われる。国民の視点が抜けないようにしてほしい。
- 発注者の視点としては「誰がその工事を施工するか」が重要である。企業の表彰だけではなく、技術者表彰制度を評価項目に加える必要がある。
- 工事成績が重要となるのではないか。工事成績の配点をもう少し高くする必要がある。
- ダumpingによって、品質不良が問題となるのであれば、例えばコンクリート工事の品質管理計画について徹底的に検証を行う、工期遅延が問題になるのであれば、WBS(階層化構造)に基づく工程表を提出させて徹底的に検証することが必要である。
- 「企業の地域性」については、業者の参入を制限するものではなく、ハンデをつけるレベルの評価項目として考えた方がいい。
- 「企業の地域性」については、品確法と整合が取れているか(品質と見なせるか)確認しておく必要がある。
- 全体のフレームが複雑すぎるのではないか。発注者支援を実施したとしても地方自治体には、負担が重すぎると思われる。
- 地方自治体での適用を考えると、評価項目の一層の簡素化が望まれる。
- 地方自治体では主要な工種が決まっているので、その工種をターゲットとしてどういうアプローチがあるのか、ケーススタディすれば地方自治体の理解が深まるのではないか。

〔評価方法/ウェイト〕

- 評価は点数方式ではなく、例えばA・B・C方式のような形が良いのではないか。そうすることにより、難易度の低い工事にも適用できるのではないか。
- 最低価格者を平均落札率での入札で逆転可能かという視点でシミュレーションが実施されているが、納税者に対して入札価格の高い業者を落札者とすることを説明する必要がある。特に、地方自治体にとっては監査請求・住民訴訟となる恐れがあるため、説明できるようにしないとイケない。
- 技術のウェイトの最大は50点だが満点はほぼありえず、最大でも50点の75%位になる。その場合、価格の低いところを逆転しようとする、技術評価のウェイトをもっと大きくしないと駄目ではないか。
- 参考資料2-1で加算方式と除算方式で入札のシミュレーション結果が異なっている事例がある。どのような場合にどちらの方法が適しているか等、判断できる材料を示してほしい。
- 高度な技術提案の評価については除算方式でも良いが、一般的な工事については、評価が難しいので加算方式が良いのではないか。
- 評価方法には点数だけではなく、順位の合計を考慮する方法(例えば、技術は 位、価格は 位、地域貢献は 位等)もあると思う。
- 「企業の地域性」や「企業の信頼性」の評価方法としては事前審査に用いる、くじ引き

時の評価として用いる、総合評価（価格と同時に評価）が考えられるが今回の事務局案は総合評価の方法である。

〔ペナルティ〕

- 入札時のプレゼンテーション能力が優れていたが、実際の施工はプレゼンテーションと違っていた場合、その結果をフィードバックする仕組みが必要である。
- 工事成績の活用が考えられるが、工事件数の少ない発注者への対応も考えておく必要がある。
- 提案内容の不履行により発注者側に損害が発生した場合は、損害賠償請求を行うのが基本である。

〔その他〕

- 他者の技術提案の流用は、企業の技術提案に対する意欲を失わせる。技術提案を他者に公開しないと対応が必要と考える。
- 発注者には、監督・検査の公平な実施を望みたい。工事成績を総合評価で用いるには、成績が適切に評価されていることが必要となる。発注者側の評価体制を整理しておく必要がある。

〔次回委員会に向けて〕

- 工事規模と施工上の技術的難易度の2軸による対象工事の分類だけではなく、地域性や信頼性を考慮する場合には別の軸も検討する必要があるのではないかと。
- 事前に委員に検討結果を確認してもらい、第3回委員会を迎えたい。
- 第3回委員会は7月15日に開催する。

以 上

公共工事における総合評価方式活用検討委員会

今後の予定

